

午前十時 零分 開会

○議長（清成宣明君） 平成十六年第一回別府市議会定例会は、成立いたしました。ただいまから、開会いたします。

地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

東京都において、去る二月四日に新産業都市議会協議会第五十九回総会が、二月五日に全国市議会議長会基地協議会第六十七回総会が、二月十八日に第三十五回広域行政圏市議会協議会総会が開催され、いずれも私が出席をいたしました。その概要につきましては、別紙報告書をお手元に配付いたしておりますので、これにより御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第一号により行います。

日程第一により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十一条の規定により議長において指名いたします。

十一番 松川峰生君

二十六番 原克実君

二十七番 内田有彦君

以上の三名の方々をお願いいたします。

次に日程第二により、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程のとおり、本日から三月二十三日までの二十六日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から三月二十三日までの二十六日間と決定いたしました。

次に日程第三により、議第一号平成十五年度別府市一般会計補正予算（第六号）から、議第十七号公有水面埋め立てに関する意見についてまで、以上十七件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） 提案理由の説明に先立ち、鳥インフルエンザに対する本市の取り組みについて御報告をいたします。

一月十二日、山口県で鳥インフルエンザの発生が確認されたことを受け、同月二十一日

に「高病原性鳥インフルエンザ別府市防疫対策協議会」を設置いたしました。こうした中、二月十七日、玖珠郡九重町で死亡したチャボから鳥インフルエンザウイルスを特定した旨の連絡を受け、同日、養鶏農家及び流通関係業者に鶏肉、鶏卵、鶏糞の移動を中止する旨の連絡を行うとともに、翌十八日には、同協議会の緊急会議を招集し、対応を協議いたしました。

今後とも、市民の皆様の安全・安心を脅かす事柄について、迅速かつ的確に対応してまいります。

それでは、ただいま上程されました平成十五年度一般会計補正予算を初めとする各議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

初めに、予算関係議案から御説明いたします。

今回の補正予算は、年度の最終補正予算でありますので、各事業費の確定または年度末の見込みによる増額または減額、財源の補正など歳入歳出予算の計数整理を中心に編成しております。

まず、一般会計から補正予算の概要を御説明いたします。

今回補正します額は十億八千八百万円でありまして、これを既決予算に加えますと、四百二十九億八千二百七十万円となります。

総務費では、勸奨退職者及び普通退職者の増加等に伴う退職手当等の追加額を計上しております。

また、別府市土地開発公社の事業の適正化と本市の財政健全化を図るため、同公社が先行取得しております亀川北新田の日豊本線関連事業用地の引き取りにかかる経費を計上しております。他の先行取得用地につきましても、新年度以降、財政状況を勘案しながら引き取りを実施してまいりたいと考えております。

教育費では、総務費と同様に別府市土地開発公社が先行取得しております南立石生目町公民館用地を引き取るための経費を計上しております。

災害復旧費では、去年の台風十号により被災した内成、東山地区の農地、農業用施設にかかる補助の決定による事業費等を計上しております。

次に、特別会計の補正予算の概要を御説明いたします。

今回補正します額は、一億四千二百七十五万七千円でありまして、これを既決予算に加えますと、総額五百四十二億八千百五十三万八千円となります。

公共下水道事業特別会計では、平成十六年度以降の管渠整備補助事業の継続に伴う事業費の変更額等を追加計上しております。

以上が主な予算関係議案の概要であります。予算外の議案については、条例関係一件、その他七件の合計八件を提案しておりますので、その概要を御説明いたします。

議第十号は、都市計画道路富士見通鳥居線の拡幅により、市営向原住宅C棟を廃止しよ

うとすることに伴い、条例を改めようとするものであります。

議第十三号は、公有水面の埋め立てにより、本市の区域内に新たに土地を生じたので、地方自治法第九条の五第一項の規定により、議会の議決を経てその旨を確認しようとするものであります。

議第十五号から議第十七号までの三件は、別府港海岸保全施設整備事業等に伴う公有水面の埋め立てについて、異議のない旨を大分県知事に答申したいので、公有水面埋立法第三条第四項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出した各議案について御説明申し上げましたが、慎重審議の上よろしく願いをいたします。

○議長（清成宣明君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

会期日程により、全議案を考案に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付すことに決しました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日二十八日から三月一日までは、考案及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、三月二日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十時 八分 散会